

2023年度 奨学生募集要項

1. 奨学金の趣旨

本奨学金は、将来自動車整備士を目指す者に対して、学校法人ホンダ学園 ホンダテクニカルカレッジ関西及びホンダテクニカルカレッジ関東（以下、「本学」という。）が株式会社ホンダカーズ宮崎南（以下、「販売会社」という。）に運営を委託して奨学金を貸与するものです。

2. 応募資格

下記のすべての要件を満たす方

- (1) 2023年4月に、本学の自動車整備士養成課程に入学を予定している学生、もしくは、2022年4月現在、同課程に在籍する学生。
- (2) 本学卒業後は、自動車整備士として販売会社への入社を希望している。
- (3) 学業・人物共に優秀かつ健康である。

3. 貸与内容

- (1) 奨学金の用途

貸与する奨学金の用途は、本学への学費支払に限定します。

- (2) 貸与額・利息

奨学金として、原則、年間60万円を学費支払い時期に合わせ分割して、全額無利息で貸与します。

- (3) 貸与予定時期

貸与予定時期	奨学金総額
	120万円
2023年3月	30万円
2023年9月	30万円
2024年3月	30万円
2024年9月	30万円

※上記は予定であり、貸与時期は変更となる可能性があります。

※貸与金額は、販売会社と申込者との契約で決定されます。

- (4) 貸与期間

原則として初回の奨学金貸与から、本学の正規の就学年限の終了までの期間です。

4. 募集人数

- ・若干名

5. 応募方法

下記の必要書類を提出期限内に「16. 書類提出先」へ提出してください。

- ①履歴書
- ②直前学期までの成績証明書
- ③学校推薦書
- ④自己PRシート
- ⑤健康診断書
- ⑥奨学金貸与申請書（合格決定後提出）
- ⑦連帯保証人となる方の印鑑証明書（合格決定後提出）
- ⑧連帯保証人となる方の収入証明書（合格決定後提出）

※その他、販売会社が必要と認めた場合には、追加書類のご提出を求めることがあります。

※提出された書類は選考結果によらず、返却いたしません。

6. 書類提出期限

別途告知する期日までに希望する販売会社まで必着でご提出ください。

※提出書類の一部が期日に間に合わない場合は、別途ご相談ください。

7. 選考試験方法

試験期日及び試験会場、書類提出期限等は別途告知いたします。

試験内容は「書類選考」「面接」「適性検査」といたします。

※別途告知する期日までに前項5-①②③④⑤を希望する販売会社へご提出ください。

8. 奨学金貸与学生(以下、奨学生という)の選考

本学と販売会社による奨学生選考（書類審査及び面接等）を経て、10月末までに可否を判定する予定です。尚、面接日の詳細は、別途本人へ通知します。

選考の結果については、結果が確定次第、本人へ通知します。

奨学生選考に合格した後に、販売会社は奨学金貸与に必要な申請書類（奨学金貸与に関する契約書など）を送付いたします。

9. 奨学生となった場合

奨学生となりましたら、別途指示される期日までに、連帯保証人と連署した奨学金貸与に関する契約書を「16. 書類提出先」へ提出してください。

1 0. 奨学金貸与に関する契約内容を変更しなければならない場合

やむをえぬ事情により、奨学生に貸与金額の変更や対象学科間での転科をしなければならない事由等が発生した場合には、速やかに本学と販売会社へ報告・申請を行い、本学と販売会社との協議を経て承認された後、契約内容の変更等、必要な手続きを行なうものとします。

1 1. 奨学金の振込み

奨学金の振込まれる時期と金額（貸与額）は「3. 貸与内容」に記載の通りとし、奨学生の学費として、本学の学費支払い期限日前日までに本学が指定した口座へ、販売会社の振込手数料負担により振込まれます。

1 2. 奨学金の返済

奨学生が本学卒業後直ちに販売会社へ入社したあと、毎月の給与から8,000円、年2回の賞与から12,000円を、給与および賞与からの引き去りにて返済するものとします。

1 3. 奨学金の返済の免除

奨学生が販売会社に5年継続勤務した場合、残りの奨学金の返済を免除します。

但し、企業人としての良識な行為に反した場合（良識な行為の逸脱については、賞罰規定に基づく判断とし、停職7日以上懲戒を示す）に該当した場合には、免除は適用しないものとします。

1 4. 奨学生資格及び奨学金受給資格の喪失と返済

(1) 次の各号のいずれかに該当した場合には、奨学金の受給資格を失い、原則として事由該当から30日以内に、未返済の奨学金を販売会社に一括して返済するものとします。また、本学への入学前又は在学中に該当した場合には、販売会社での採用は見送られるものとします。

- ① 本学に入学しなかった、または不合格となった場合
- ② 本学を退学、または長期にわたって欠席した場合
- ③ 傷病のため修学又は就職の見込みがないと販売会社が判断した場合
- ④ 停学、その他の処分を受けた場合
- ⑤ 留年する等、学業成績または性行が著しく不良となったと販売会社が判断した場合
- ⑥ 販売会社又は本学への提出書類・申請事項に虚偽があった場合
- ⑦ 本学への学費及びその他費用を滞納した場合
- ⑧ 販売会社への入社を希望しなくなった場合
- ⑨ 販売会社に入社しなかった場合

- ⑩ 販売会社に入社後、1年以内に、国家2級整備士資格を取得できなかった場合
- ⑪ 販売会社に入社後、返済終了前に退職した場合
- ⑫ 上記のほか、販売会社の従業員となるに相応しくないと販売会社及び本学が判断した場合

(2) 返済が遅延した場合

前項に定める返済を怠った場合、返済期限の日から支払完了の日まで、遅延対象となった債務額に対して年3パーセントの遅延利息金を付して、販売会社へ返済しなければなりません。

15. 奨学生資格及び奨学金受給資格喪失時の奨学金返済に関する配慮

13. に定める奨学生資格及び奨学金受給資格喪失時の奨学金の返済は、原則として資格喪失後30日以内に、受領した奨学金からすでに返済済みの額を除いた残額を一括返済するものとしますが、返済方法（期限、回数、手段など）に関しては、入学前及び在学中は、本学と販売会社が元奨学生及びその連帯保証人と協議、卒業後は、販売会社が元奨学金受給資格者及びその連帯保証人と協議し、経済的状況などの諸事情を勘案の上で最終決定するものとし、一方的な返済請求または債権譲渡を行わないものとします。

16. 書類提出先

名称： 株式会社ホンダカーズ宮崎南 採用係
所在地： 〒889-1605 宮崎市清武町加納甲2681番地1
電話番号： 0985-72-7036

17. その他

- (1) 奨学生、奨学金受給資格者及び連帯保証人に関して重要な事項に異動（住所・電話番号などの連絡先の変更、奨学金制度に関する資格喪失にかかわること、連帯保証人の失業、破産などの経済状態の大きな変化など）があった場合、入学前及び在学中は直ちに本学及び販売会社に報告を行い、卒業後は販売会社に報告を行うものとします。
- (2) 上記(1)のため、奨学生、奨学金受給資格者は、上記(1)の異動情報や本学の入学試験の成績、在学中の学業成績、その他奨学金制度の運用に必要な個人情報をその運用に必要な範囲内で利用する目的で本学が販売会社に提供し、これを販売会社が利用することにつき予め同意します。

以上